

令和5年7月梅雨前線による豪雨災害の支援状況

担当：防災危機管理課 鳴・安河内（電話 0979-22-1113）

1. 罹災証明について

地震や台風などの自然災害により住家等に被害が発生した場合に、被災された方からの申請に基づいて、市が住家等の被害を証明するものです。

罹災証明書は、公的な各種被災者支援制度の適用などを目的として、被災者（被災世帯）に対して交付します。

罹災証明書発行件数（令和5年7月18日時点） ※7月11日から発行開始

区分	中津	三光	本耶馬溪	耶馬溪	山国	計
件数	5	0	0	25	5	35

問い合わせ先

○住家等の不動産の被害

- ・ 税務課固定資産係 0979-22-1167
- ・ 各支所総務・住民課

○住家等の不動産以外の被害

- ・ 防災危機管理課 0979-22-1113
- ・ 各支所総務・住民課

2. 災害被害における市税等および各種証明書手数料の減免

災害により被害を受けられた方は、市税等の減免を受けられる場合があります。

また、災害により、り災証明書の交付を受け、被災者支援に関する各種制度に使用するため下記証明書類が必要な場合、その手数料を免除いたします。

※住民票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書、納税証明書、評価証明書など

問い合わせ先

○住民票、戸籍事項証明、印鑑登録証明書の免除

- ・ 市民課市民係 0979-22-1118
- ・ 各支所 総務・住民課

○所得・課税証明書、納税証明書、評価証明書の免除

- ・ 税務課庶務係 0979-62-9876
- ・ 各支所 総務・住民課

○市税等の減免

- ・ 税務課（固定資産係・市民税係） 0979-22-1167
- ・ 各支所総務・住民課

○国民健康保険税及び一部負担金の減免

- ・ 保険年金課国民健康保険係 0979-62-9067
- ・ 各支所総務・住民課

○後期高齢者医療の保険料及び一部負担金の減免

- ・ 保険年金課高齢者医療係 0979-62-9068
- ・ 各支所総務・住民課

○国民年金保険料の減免

- ・ 保険年金課国民年金係 0979-62-9069
- ・ 各支所総務・住民課

○介護保険料の減免等及び介護サービス費等の利用者負担額の減免

- ・ 介護長寿課介護係 0979-62-9804
- ・ 各支所 総務・住民課

○保育料の減免

- ・ 保育施設運営室 0979-22-1129
- ・ 各支所総務・住民課

3. 市税等の納付が困難な方に対する猶予制度について

災害により被害を受けた、納税者の方がその財産につき、震災、風水害、落雷、火災その他の災害を受け、市税等の納付が困難となった場合、徴収を猶予する制度です。

問い合わせ先

- ・ 収納課収納係 0979-22-1117
- ・ 介護長寿課介護係 0979-62-9804

4. 中津市農地等災害復旧工事補助金の制度について

農業経営の安定を図るため、農地及び農業用施設の災害復旧工事を実施する場合（国庫事業の対象とならない 40 万円未満の工事）に、その工事にかかる経費の一部について市が補助金を交付します。

申請はまだありませんが、数件の問い合わせや相談がありました。

問い合わせ先

- ・ 耕地課管理係 0979-62-9052
- ・ 各支所農林建設課

5. 災害廃棄物（ごみ）の仮置場への持ち込みについて

今回の豪雨災害により床上や床下に水や土砂や流入したことにより、家屋の家財道具や建具などが水に浸かるなどして、それらを災害廃棄物として処理する必要がある場合臨時集積所を設置しました。

仮置場設置場所等

仮置場設置場所	中津地域	中津市クリーンプラザ
	三光地域	
	本耶馬溪地域	本耶馬溪支所職員駐車場
	耶馬溪地域	溪石園駐車場
受入開始日・時間	山国地域	やまくにスポーツパーク駐車場
	開始日	令和5年7月11日（火）
	時間	午前9時～午後4時

災害廃棄物（ごみ）の持ち込み状況（令和5年7月18日時点）

区分	中津・三光	本耶馬溪	耶馬溪	山国	計
世帯数	5	56	64	70	195
延べ台数	10	143	148	175	476

問い合わせ先

- ・ 清掃管理課（中津市クリーンプラザ） 0979-24-8527、0979-24-5374
- ・ 各支所 総務・住民課

6. 被災者支援ボランティアの募集について

今回の大雨での被害状況に応じて、本耶馬溪・耶馬溪・山国地区で被災された地域に聞き取り調査を順次行い、山国町の複数世帯が被災した地区にて、一部ボランティア活動を開始しています。

募集するボランティア支援の内容等

募集内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋周辺の泥の除去 ・ 家財道具の搬出 ・ 廃棄物の集積場所への運搬
活動期間	(第1弾) 令和5年7月13日(木)～7月17日(月) (第2弾) 令和5年7月19日(水)～7月23日(日)

ボランティアの受け入れ状況(令和5年7月18日時点)

区分	中津	三光	本耶馬溪	耶馬溪	山国	計
人数	0	0	28	13	271	312

問い合わせ先

- ・ 社会福祉法人 中津市社会福祉協議会地域福祉課 0979-23-2095

7. 浸水家屋等に対する消毒について

床上や床下に水や土砂が流入した家屋等について、被災された方からの申請に基づいて、市が家屋等の消毒作業を行います。

消毒実施状況(令和5年7月18日時点)

区分	中津	三光	本耶馬溪	耶馬溪	山国	計
件	2	0	5	10	9	26

問い合わせ先

- ・ 環境政策課環境保全係 0979-62-9072
- ・ 各支所 総務・住民課

8. 中津市災害被災者住宅再建支援金について

中津市に在住しており、居住する住宅に著しい被害（全壊、半壊、床上浸水など）を受け、その後も中津市内に引き続き居住する世帯に支援金を給付します。

支援額

「居住する住宅の住宅が全壊した世帯 100万円」等

申込状況（令和5年7月18日時点）

区分	中津	三光	本耶馬溪	耶馬溪	山国	計
件	0	0	0	0	1	1

問い合わせ先

- ・ 総務課 0979-62-9871
- ・ 各支所総務・住民課

9. 災害援護資金について

災害により住居、家財の損害を受けた世帯主に対して、生活の再建に必要な資金を貸し付けます。

貸付限度額

「家財の3分の1以上の損害：150万円～住居の全体の滅失又は流失：350万円」等

問い合わせ先

- ・ 福祉政策課 0979-62-9072

10. 生活福祉資金制度による貸付について

災害により、被害を受けた低所得者世帯、障がい者や要介護者のいる世帯に対し、住宅の補修、保全、増築、改修等に必要な経費の貸し付けを行います。

（※一部条件あり、他の災害援護資金の貸し付け等が優先となります。）

問い合わせ先

- ・ 中津市社会福祉協議会 地域福祉課 0979-23-2095
- ・ 福祉政策課 0979-62-9072

11. 義援金・寄附金の受付開始について

令和5年7月発生 of 梅雨前線による豪雨災害により被災された方のための現金および口座振込による義援金・寄附金の受付を行っています。

募集期間

大分銀行・市窓口 令和5年7月18日（火）～令和5年10月31日（火）
ゆうちょ銀行 令和5年7月19日（水）～令和5年10月31日（火）

現金受付窓口

中津市役所本庁舎（会計課）
各支所（総務・住民課）
※現在、義援物資の受付は致しておりません

受付時間

平日 午前8時30分から午後5時まで

受付口座

【災害義援金】被災した方々へ届けたい場合

振込口座：大分銀行 中津支店 大分県中津市災害義援金 普通 No.7540303

【災害寄附金】被災地の復旧復興に役立てたい場合

振込口座：大分銀行 中津支店 大分県中津市災害寄附金 普通 No.7564430

振込口座：ゆうちょ銀行 大分県中津市災害対策本部 00930-9-326672

※ゆうちょ銀行口座への寄附金は全額被災地への災害復旧に役立てられます。

振込手数料について

- ・大分銀行本・支店窓口からの振込みは、振込手数料が免除となります。（ATM等は除く）
- ・郵便局またはゆうちょ銀行の「貯金窓口での取り扱い」及び「ゆうちょ通帳アプリ」での取扱いは、振込手数料が無料となります。（ATMは除く）

詐欺の注意喚起

災害時の公的機関を名乗った義援金・寄附金詐欺にご注意ください。

問い合わせ先

- ・ 会計課 0979-62-9878